

# 公益財団法人公益法人協会 第7回評議員会議事録

- 1 開催場所 日本工業倶楽部 5階第六会議室
- 2 開催日時 平成24年3月12日(月) 14時～15時53分
- 3 評議員総数及び定足数  
総数 29名、定足数 15名
- 4 出席評議員数 17名  
(本人出席) 伊藤道雄、今井 渉、今村泰弘、上野 宏、大西健丞、大貫正男、  
桐原保法、佐藤孝安、菅谷良昭、中野佳代子、西山雄治、野村 萬、  
原田洋一、巻島一郎、宮崎幸雄、矢内 顯、山岡義典  
(欠 席) 入山 映、木原啓吉、黒田かをり、四戸靖郷、渋沢雅英、高橋陽子、  
田中弥生、茶野順子、鶴見和雄、深尾昌峰、松原 明、恵小百合  
(監事出席) 高宮洋一、中田ちず子  
(理事出席) 太田達男理事長、金沢俊弘専務理事、鈴木勝治専務理事、土肥寿員常務  
理事、宮川守久理事  
(議案説明及び報告) 太田理事長、金沢専務理事、鈴木専務理事
- 5 議 案 第1号議案『議事録署名人の選出』の件  
第2号議案『平成24年度事業計画書及び収支予算書等の承認』の件  
報告事項 1 第16回理事会の決議事項  
2 平成23年度定時評議員会以降の業務執行状況
  - ① 「東日本大震災」被害者緊急支援のための救援基金について
  - ② シンポジウム 2011「自然災害と市民社会組織の役割—東日本大震災の経験から—」
  - ③ 「新しい公共」推進会議の開催
  - ④ 小規模公益法人公益認定申請支援事業の状況
  - ⑤ 平成24年度税制改正に対する要望書の提出
  - ⑥ 貸金業の規制等に関する法改正への意見書
  - ⑦ 公益認定基準に関する指導例に係る要請書
  - ⑧ 非営利法人法研究会について
  - ⑨ 平成23年度事業及び財務の状況
  - ⑩ 内部管理の状況(社内コンプライアンス委員会)
  - ⑪ 被災地訪問研修の状況
  - ⑫ 定時評議員会の開催日時等について
- 6 会議の概要
  - (1) 定足数の確認等  
冒頭で金沢専務理事より、評議員総数29名中17名が出席、12名欠席であること、したがって開催要件の過半数である定足数を充足していることを確認し、続いて、

同専務理事から本会議の議事進行について説明があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき、山岡評議員会会長が議長として本会議の成立を宣し、議案の審議に移った。

(決議事項)

第1号議案『議事録署名人の選出』の件

議長が、本評議員会議事録署名人2名の選出について諮ったところ、伊藤道雄、大貫正男の両評議員を出席評議員全員一致で選出した。

第2号議案『平成24年度事業計画書及び収支予算書等の承認』の件

議長の求めに応じて、事業計画書の内容、次いで収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みに関する書類について、太田理事長から議案説明があった。

<事業計画書の説明>

平成24年度の事業計画は基本方針として、従来以上の個別性ある移行支援体制の構築、新公益法人制度等の現実的な改正に向けた具体案による要望、東日本大震災関連事業では被災地で活動する非営利団体と各公益法人間をつなぐ活動及び設立40周年記念事業の4つが挙げられる。そのために、公益認定や運営に係る手引書等数点の新刊・改訂、Web事業の充実、新規テーマによるセミナーを開催する他、認定法・一般法の改正や公益信託制度の抜本的改革に向けた提言等を行う。

<収支予算書等の説明>

資料の経常収支推移をご覧のとおり、23年度見込み、24年度予算は二期続けての赤字となる。21・22年度が合わせて3,000万円近い黒字であったことをご理解の上、24年度の500万円近い赤字予算をぜひ、お認めいただきたい。当協会の収益は、事業収益、会費収益が半分ずつである。事業の強化はもちろんであるが、その事業を行うには会費が生命線である。24年度は入会の一層の増強を図りたい。また、設備投資の見込みは協会内システムに係る金額である。

本議案につき、次の質疑応答があった。

宮崎評議員「調査研究・提言事業に、東日本大震災の関連として、特例民法法人を対象とする Web アンケート調査を行うとあるが、それは具体的な支援計画を立てることとどう関係するのか。私は最近、YMCA 関係の仕事で宮古、陸前高田、石巻に行ってきたが、現状では復興どころか復旧もおぼつかない。調査、提言というより、例えば復興支援のための特別委員会を設け、現地でパートナーになり得る団体を見つけるとか、そうしたことを考えてはいかがか」

太田理事長「当協会は助成財団ではないし、災害支援のプロを抱えた専門性のある団体でもない。何ができるか模索しているところであるが、昨年行った募金による支援金の提供により、現地の非営利組織とネットワークができた。現地の団体と公益法人をつなぐ情報の仲介機能、草の根の市民団体が必要としているサービス(役務の提供)を、現時点では検討している」

大西評議員「支援をするのであれば、焦点を絞った方がよい。私の経験では、県庁を一

且飛び越して現地で何が必要か調査し、その結果を県庁に情報として提供するとか、状況に応じた柔軟性が必要だ。支援事業も現地での干物作りから信用保証までさまざま。被災地にアクセスポイントがいくつかあるので、必要なら協力が可能だが」  
伊藤評議員「小規模法人支援とは、どれくらいの数を想定し、事務局体制はどのようにする予定か。大変な手間がかかることと思う。また、公益信託制度の税制を含む改正提案はどの程度の期間で実現を考えているのか」

太田理事長「小規模法人支援については、対象法人を職員が1名以下、年間事業費が2,000万円以下、ホームページがない、という3つの条件によりピックアップ、5県で候補を選定・実施した。今後は地域を拡大したいと考えている。無料で行うこともあり当協会としては限度があることであり、現在のマンパワーの範囲内で行っていく予定である。また、公益信託制度の改正については、24年度中に要望し、移行期間が終了する平成25年11月末までに改正を実現させたいと考えている」

以上、審議の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

#### (報告事項)

次のとおり報告があった。

#### 1 第16回理事会の決議事項

理事長から、8日に開催された理事会の決議事項について議案資料をもとに報告があった。報告によると、理事会では本評議員会と同じ①24年度事業計画書及び収支予算書等の他、②24年度役員報酬、③顧問の選任、④会員向け「役員損害賠償責任保険」団体制度事業の実施、⑤定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について審議が行われ、いずれも原案どおり決議された。③の顧問選任は4名の再任、1名の新たな選任(候補者の承諾という停止条件つき)によるものである。また、④はこの4月に移行する会員法人が多いと推測されることからニーズの拡大を考慮、掛金の設定を低廉にして3月中に第一回募集を開始する、とのことであった。

#### 2 平成23年度定時評議員会以降の業務執行状況

##### ①「東日本大震災」被害者緊急支援のための救援基金について

金沢専務理事から、同基金による支援金の最終配分状況について報告があった。報告によると、都合4回の配分で50団体に対して合計2,417万4,650円を支援したが、うち当協会による寄附は161万円余り。一団体当たりへの支援金は平均48万ほどである、とのことであった。

##### ②シンポジウム2011「自然災害と市民社会組織の役割—東日本大震災の経験から—」

太田理事長から、昨年11月30日に開催されたシンポジウムにつき報告があった。報告によると、米国インディペンデント・セクターのダイアナ・アビブ理事長、ヤマトホールディングスの木川社長等を招いて震災復興等に関する講演、パネルディスカッションを実施し、翌日にはアビブ氏によるワークショップを開催したとのことであった。

##### ③「新しい公共」推進会議の開催

野田内閣において再開した「新しい公共」推進会議(野田内閣第1回、通算8回)

が1月12日に開催、メンバーとして出席した太田理事長から、同推進会議の体制や進め方が報告された。報告によると構成員として出席した同理事長は、「新しい公共」推進に向けての検討課題として、①公益法人制度改革三法についての施行状況の精査、必要に応じた見直し等の措置、②公益法人等非営利法人の公益活動を推進させるための一層の税制上の支援措置、③民間公益活動を制限、萎縮させる法令上の規制の洗い出し、見直しを挙げた、とのことであった。

#### ④小規模公益法人公益認定申請支援事業の状況

鈴木専務理事より、同事業の実実施計状況について報告があった。報告によると、地方にある小規模な特例民法法人の早期移行認定申請を支援するため、福岡、大阪、福島、宮城、岩手の5県で支援対象法人の選定を行い、うち福島県の2法人、宮城県の5法人に対して支援を実施又は継続中である。近々行う大阪府の2法人と合わせて、支援先は9件となる予定である。実際に現地で小規模法人の移行を指導してみると、当初の想定よりはるかに大変であった。24年度は体制、心構えを新たにしないといけない、とのことであった。

#### ⑤平成24年度税制改正に対する要望書の提出

金沢専務理事より、寄附金税制・資産寄附税制・公益信託税制それぞれに対して行った要望について報告があった。報告によると、12月の政府税制大綱に盛り込む材料として、内閣府が財務省に提出する要望に入れることを狙ったが、結果としてすべての要望が通ったわけではない。PST要件の撤廃、年末調整制度の創設については検討するとの含みを持たせた形となったが、民主党内などにネットワークを築くことができたことが収穫、とのことであった。

#### ⑥貸金業の規制等に関する法改正への意見書

鈴木専務理事より、金融庁に対する標題の要望案につき、説明があった。説明によると、一般法人が行う奨学金貸与事業は本来、貸金業にはなじまない旨、意見書として12月14日付で同庁に提出したが、ホームページに公開したところ、NPOバンクから申し入れがあり共闘することとなった。その後、この問題は急速な展開をみせ、同庁から1月6日、貸金業法及び保険業法に係るパブリックコメントが付された。内容的にも社内融資や共済を含んだ幅広い事項に対し、パブリックコメントを求めるものとなっているが、当協会は2つの意見書を2月6日に提出した。結果は3月中旬、公表されるという情報があるとのことであった。

#### ⑦公益認定基準に関する指導例に係る要請書

金沢専務理事より、2月16日に内閣府公益認定等委員会委員長宛て提出した要望文について報告があった。要望は7項目あるが、公益認定基準の財務・会計分野において法令上等からは読み取れない、行政庁担当官による法人に対する指導が法人から多数報告されているので改善を求めたもの、とのことであった。太田理事長からは、法令にないことを行政が指導することはしないということが今般の制度改革の理念であり、裁量権限等主務官庁行政への移行はあってはならない、との趣旨で要望を行った旨、補足があった。

## ⑧非営利法人法研究会について

鈴木専務理事より、同研究会について報告があった。報告によると、毎月1回開催されている同研究会は、これまでにすでに9回の開催を終えている。社会福祉、学校法人、医療法人、合同会社についての勉強や議論を行っているが、第一フェーズであるこれらの議論をふまえて、新制度改正の要望をアドボカシー活動の一環につなげたい。最終的な目標は非営利法人法の一本化、とのことであった。

## ⑨平成23年度事業及び財務の状況

理事長より、昨年6月23日に開催された第6回評議員会以降の事業及び財務の状況について報告があった。報告の概要は次のとおりである。

＜公益目的事業1（普及・啓発）＞ 出版では、3月までに3点の新刊と1点の改訂版を発行した。また、海外非営利団体との連携では、CIVICUS 国際会議、CIVICUS-AGUNA 総会、運営委員会等に調査部員が出席したが、3月にはナイジェリアの国際会議に出席する予定である。

＜公益目的事業2（支援・能力開発）＞ 内閣府委託による「早期申請」相談会は年度内に22回の開催を予定している（うち地方は7回）。セミナーでは、12月から特別セミナーとして「移行後の運営」セミナーを全国各地で開催しており、多数の法人が受講した。

＜公益目的事業3（調査研究・提言）＞ 個別報告事項のとおり、非営利法人法研究会を毎月開催、また、貸金業法・保険業法に関するパブリックコメント意見書、「公益認定基準に関する指導例」に係る要請書提出等の活動を行った他、寄附金に関する税制要望では大きな成果を挙げた。

＜法人管理＞ 今期は、年度末を待たずに会員数が前年比で純減に転じた。退会理由には移行が完了した、又は見通しがついた等によるものが少なくない。年度末には数十件程度のマイナスは避けられず、今後は会員の維持対策が必要である。また、社内システムの構築が進んでおり、24年度初には第一次の完成をみて稼動する予定である。

本報告につき、次の質疑応答があった。

矢内評議員「流動資産の中の貯蔵品とは何か」

太田理事長「出版物の在庫品である」

## ⑩内部管理の状況（社内コンプライアンス委員会）

コンプライアンス担当の鈴木専務理事より、11月及び2月に社内向け内部規程等説明会を開催したことが報告された。うち、2月にはリスク管理規程等につき具体的な解説が行われたが、24年度上半期は災害対策の強化を図る予定である。また、9月及び3月に定款に基づく社内コンプライアンス委員会を開催したが、特にコンプライアンス違反はなかった、とのことであった。

## ⑪被災地訪問研修の状況

金沢専務理事より、役職員等を対象として2、3月に実施中の同研修につき報告があった。報告によると、実施の目的は各担当者が被災地の仮設住宅、復興店舗等

を訪問し、災害を肌で感じ、また、被災者本人や現地で活動する NPO 法人から直接話を聞く機会を得ることで、役職員が各自の業務の中で被災地、被災者に対して何ができるかを考え、実践する契機とすること。すでに福島、岩手、宮城で各一回研修を行っており、23 年度内に計 6 チーム 19 名が研修を行う予定である、とのことであった。

⑫ 定時評議員会の開催日時等について


金沢専務理事より、第16回理事会の決議事項どおり、定時評議員会を6月27日(水)14時から学士会館で開催することが報告された。

以上をもって議案の審議等を終了したので15時53分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成24年3月22日

議 長 山岡 義典 

議事録署名人 伊藤 道雄 

議事録署名人 大貫 正男 

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人公益法人協会

総務部総務担当課長 加藤 利文

総務部 松野亜希子

